

『「介護サービス情報の公表」制度 解説ブック—基本情報編—』（居住系サービス）
通知発出に伴う変更箇所について

「「介護サービス情報の公表」制度の施行について」の一部改正について」（平成22年3月19日老振発0319第1号）の発出に伴い、基本情報及び記載要領の一部が見直されましたので、ご連絡いたします。

すべてのサービスに共通する事項

項目	平成21年度	平成22年度
「共通事項」の「記入者名」	省令第140条の37第2号に規定する調査客体を代表する者の名称（以下、「記入者」という）を記載すること。	省令第140条の51第2号に規定する調査客体を代表する者の名称（以下、「記入者」という）を記載すること。
「4. 介護（予防）サービスの内容に関する事項」のうち、「介護（予防）サービスの内容等」などの記載要領中の本文	記入年月日を含む月の前月から～	記入年月日の前月から～

特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム・軽費老人ホーム）

頁	項目	平成21年度	平成22年度
43頁、45頁、47頁 （記載要領）	「5. 介護サービスを利用するに当たっての利用料等に関する事項」のうち、「一時金に関する費用」（計4箇所）	～なお、老人福祉法第29条第5項に規定する前払金の保全措置を踏まえること（有料老人ホームに限る）。	～なお、老人福祉法第29条第6項に規定する前払金の保全措置を踏まえること（有料老人ホームに限る）。

特定施設入居者生活介護（外部サービス利用型）（有料老人ホーム・軽費老人ホーム）

頁	項目	平成21年度	平成22年度
59頁（記載要領）	「3. 事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項」のうち、「職種別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者1人当たりの利用者数等」の「介護職員1人当たりの特定施設入居者生活介護の利用者数」	～「特定施設入居者生活介護の提供に当たる従業者の人数及びその勤務形態」の②及び③に係る常勤換算人数の合計で除した人数を記載すること。	～「特定施設入居者生活介護の提供に当たる従業者の人数及びその勤務形態」の②に係る常勤換算人数の合計で除した人数を記載すること。
81頁、83頁、85頁 （記載要領）	「5. 介護サービスを利用するに当たっての利用料等に関する事項」のうち、「一時金に関する費用」（計4箇所）	～なお、老人福祉法第29条第5項に規定する前払金の保全措置を踏まえること（有料老人ホームに限る）。	～なお、老人福祉法第29条第6項に規定する前払金の保全措置を踏まえること（有料老人ホームに限る）。

介護予防特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム・軽費老人ホーム）

頁	項目	平成 21 年度	平成 22 年度
119 頁、121 頁、123 頁（記載要領）	「5. 介護予防サービスを利用するに当たっての利用料等に関する事項」のうち、「一時金に関する費用」（計4箇所）	～なお、老人福祉法第29条第5項に規定する前払金の保全措置を踏まえること（有料老人ホームに限る）。	～なお、老人福祉法第29条第6項に規定する前払金の保全措置を踏まえること（有料老人ホームに限る）。

介護予防特定施設入居者生活介護（外部サービス利用型）（有料老人ホーム・軽費老人ホーム）

頁	項目	平成 21 年度	平成 22 年度
157 頁、159 頁、161 頁（記載要領）	「5. 介護予防サービスを利用するに当たっての利用料等に関する事項」のうち、「一時金に関する費用」（計4箇所）	～なお、老人福祉法第29条第5項に規定する前払金の保全措置を踏まえること（有料老人ホームに限る）。	～なお、老人福祉法第29条第6項に規定する前払金の保全措置を踏まえること（有料老人ホームに限る）。

地域密着型特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム・軽費老人ホーム）

頁	項目	平成 21 年度	平成 22 年度
195 頁、197 頁、199 頁（記載要領）	「5. 介護サービスを利用するに当たっての利用料等に関する事項」のうち、「一時金に関する費用」（計4箇所）	～なお、老人福祉法第29条第5項に規定する前払金の保全措置を踏まえること（有料老人ホームに限る）。	～なお、老人福祉法第29条第6項に規定する前払金の保全措置を踏まえること（有料老人ホームに限る）。

介護老人福祉施設

頁	項目	平成 21 年度	平成 22 年度
339 頁（記載要領）	「2. 介護サービスを提供し、又は提供しようとする施設に関する事項」のうち、「事業の開始年月日若しくは開始予定年月日及び指定若しくは許可を受けた年月日（指定又は許可の更新を受けた場合にはその直近の年月日）」の「指定の年月日」	当該報告に係る法第 48 条第 1 項に規定する指定介護老人福祉施設の指定を受けた年月日を記載すること。	当該報告に係る法第 48 条第 1 項第 1 号に規定する指定介護老人福祉施設の指定を受けた年月日を記載すること。

短期入所生活介護

頁	項目	平成 21 年度	平成 22 年度
364 頁（基本情報）	「3. 事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項」のうち、「職種別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者 1 人当たりの入所者数等」	職種別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者 1 人当たりの <u>入所者数等</u>	職種別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者 1 人当たりの <u>利用者数等</u>

介護予防短期入所生活介護

頁	項目	平成 21 年度	平成 22 年度
391 頁（記載要領）	「4. 介護予防サービスの内容に関する事項」のうち、「介護予防サービスの内容等」の「機能訓練体制（介護報酬の加算）の有無」	～「8 介護予防短期入所生活介護費」注 3 に規定する「 <u>機能訓練体制加算</u> 」を受けた場合には「あり」に記すこと。	～「8 介護予防短期入所生活介護費」注 3 に規定する <u>機能訓練指導員に係る加算</u> を受けた場合には「あり」に記すこと。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

頁	項目	平成 21 年度	平成 22 年度
403 頁（記載要領）	「3. 施設において介護サービスに従事する従業者に関する事項」のうち、「職種別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者 1 人当たりの入所者数等」	職種別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者 1 人当たりの <u>入所者数等</u>	職種別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者 1 人当たりの <u>利用者数等</u>

認知症対応型共同生活介護

頁	項目	平成 21 年度	平成 22 年度
434 頁 (基本情報)	「3. 事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項」のうち、「職種別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者 1 人当たりの利用者数等」の「実人数」	介護福祉士	介護職員
		看護師	看護職員
435 頁 (記載要領)	「3. 事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項」のうち、「職種別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者 1 人当たりの利用者数等」の「実人数」	③ 介護福祉士	③ 介護職員 (介護従業者)
		④ 看護師	④ 看護職員
	「3. 事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項」のうち、「職種別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者 1 人当たりの利用者数等」の「介護従業者 1 人当たりの利用者数」	当該サービスに係る利用者数を、「実人数」の②及び③に係る常勤換算人数の合計で除した人数を記載すること。	当該サービスに係る利用者数を、「実人数」の③に係る常勤換算人数の合計で除した人数を記載すること。
438 頁 (基本情報)	「4. 介護サービスの内容に関する事項」のうち、「介護サービスの内容、入居定員等」の「医療連携体制の状況 (看護師の確保方法)」	0. 職員として配置 1. 契約	0. 職員として配置 1. 契約 2. 職員として配置及び契約での確保 3. なし
441 頁 (記載要領)	「4. 介護サービスの内容に関する事項」のうち、「介護サービスの内容、入居定員等」の「医療連携体制の状況 (看護師の確保方法)」	～看護師をどのように確保しているか記載するとともに、契約で確保している場合は～	～看護師をどのように確保しているかについて、「職員として配置」、 <u>「契約」、</u> 「職員として配置及び契約での確保」、 <u>「なし」</u> のうち、該当するものを選択し記載すること。契約で確保している場合は～
	「4. 介護サービスの内容に関する事項」のうち、「介護サービスの内容、入居定員等」の「バックアップ施設の名称」	指定地域密着型サービス基準第 105 条第 3 項に規定するバックアップ施設を定めている場合には、「あり」に記すとともに、その名称及びその協力の内容について記載すること。	指定地域密着型サービス基準第 105 条第 3 項に規定するバックアップ施設の名称及びその協力の内容について記載すること。
443 頁 (記載要領)	「4. 介護サービスの内容に関する事項」のうち、「認知症対応型共同生活介護の入居者の状況」の「入居者の人数」	当該事業所の入居者について～	記入年月日の前月において、介護報酬を請求した当該事業所の入居者について～
444 頁 (基本情報)	「4. 介護サービスの内容に関する事項」のうち、「介護サービスを提供する事業所、設備等の状況」の「消火設備等の状況」		「あり」の場合の内容を記載する欄を追加

449 頁（記載要領）	「4. 介護サービスの内容に関する事項」のうち、「利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等」	利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等	利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価（ <u>地域密着型サービスの評価を含む</u> ）の実施状況等
450 頁（基本情報）	「5. 介護サービスを利用するに当たっての利用料等に関する事項」のうち、「利用料等（入居者の負担額）」の「保証金の有無（入居時一時金）」		金額を記載する欄を追加
	「5. 介護サービスを利用するに当たっての利用料等に関する事項」のうち、「利用料等（入居者の負担額）」の「償却の有無」		金額を記載する欄を削除
451 頁（記載要領）	「5. 介護サービスを利用するに当たっての利用料等に関する事項」のうち、「利用料等（入居者の負担額）」の「保証金の有無（入居時一時金）」	～保全措置の内容、 <u>償却の有無</u> を記載すること。なお、～	～保全措置の内容、 <u>入居一時金の金額</u> を記載すること。なお、～
450 頁（基本情報）	「5. 介護サービスを利用するに当たっての利用料等に関する事項」のうち、「その他の費用」		算定方法を記載する欄を追加
451 頁（記載要領）	「5. 介護サービスを利用するに当たっての利用料等に関する事項」のうち、「その他の費用」の「③その他（ ）」「④その他（ ）」「⑤その他（ ）」	～それぞれの費用の額を記載すること。なお、～	～それぞれの費用の額 <u>及びその算定方法</u> を記載すること。なお、～

介護予防認知症対応型共同生活介護

頁	項目	平成 21 年度	平成 22 年度
452 頁 (基本情報)	「3. 事業所において介護予防サービスに従事する従業者に関する事項」のうち、「職種別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者1人当たりの利用者数等」の「実人数」	<u>介護福祉士</u>	<u>介護職員</u>
		<u>看護師</u>	<u>看護職員</u>
453 頁 (記載要領)	「3. 事業所において介護予防サービスに従事する従業者に関する事項」のうち、「職種別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者1人当たりの利用者数等」の「実人数」	③ <u>介護福祉士</u>	③ <u>介護職員 (介護従業者)</u>
		④ <u>看護師</u>	④ <u>看護職員</u>
	「3. 事業所において介護予防サービスに従事する従業者に関する事項」のうち、「職種別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者1人当たりの利用者数等」の「夜勤・宿直を行う従業者の人数」	夜勤・宿直を行う当該事業所における従業者の夜勤・宿直時間帯の平均の人数を記載すること。なお～	夜勤・宿直を行う当該事業所における従業者の夜勤・宿直時間帯の平均の人数を記載すること。なお～
	「3. 事業所において介護予防サービスに従事する従業者に関する事項」のうち、「職種別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者1人当たりの利用者数等」の「介護従業者1人当たりの利用者数」	当該サービスに係る利用者数を、「実人数」の②及び③に係る常勤換算人数の合計で除した人数を記載すること。	当該サービスに係る利用者数を、「実人数」の③に係る常勤換算人数の合計で除した人数を記載すること。
460 頁 (基本情報)	「4. 介護予防サービスの内容に関する事項」のうち、「介護予防サービスの内容、入居定員等」の「医療連携体制の状況 (看護師の確保方法)」	0. 職員として配置 1. 契約	0. 職員として配置 1. 契約 <u>2. 職員として配置及び契約での確保</u> 3. なし
461 頁 (記載要領)	「4. 介護予防サービスの内容に関する事項」のうち、「介護予防サービスの内容、入居定員等」の「医療連携体制の状況 (看護師の確保方法)」	～看護師をどのように確保しているか記載するとともに、契約で確保している場合は～	～看護師をどのように確保しているかについて、「職員として配置」、 <u>「契約」、</u> 「職員として配置及び契約での確保」、 <u>「なし」のうち、該当するものを選択し記載すること。</u> 契約で確保している場合は～
	「4. 介護予防サービスの内容に関する事項」のうち、「介護予防サービスの内容、入居定員等」の「バックアップ施設の名称」	指定介護予防地域密着型サービス基準第82条第3項に規定するバックアップ施設を定めている場合には、「あり」に記すとともに、その名称及びその協力の内容について記載すること。	指定介護予防地域密着型サービス基準第82条第3項に規定するバックアップ施設の名称及びその協力の内容について記載すること。

	「4. 介護予防サービスの内容に関する事項」のうち、「介護予防認知症対応型共同生活介護の入居者の状況」の「入居者の人数」	当該事業所の入居者について～	<u>記入年月日の前月において、介護報酬を請求した当該事業所の入居者について～</u>
462 頁（基本情報）	「4. 介護予防サービスの内容に関する事項」のうち、「介護予防サービスを提供する事業所、設備等の状況」の「消火設備等の状況」		「あり」の場合の内容を記載する欄を追加
467 頁（記載要領）	「4. 介護予防サービスの内容に関する事項」のうち、「利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等」	利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等	利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価（ <u>地域密着型サービスの評価を含む</u> ）の実施状況等
468 頁（基本情報）	「5. 介護予防サービスを利用するに当たっての利用料等に関する事項」のうち、「利用料等（入居者の負担額）」の「保証金の有無（入居時一時金）」		金額を記載する欄を追加
	「5. 介護予防サービスを利用するに当たっての利用料等に関する事項」のうち、「利用料等（入居者の負担額）」の「償却の有無」		金額を記載する欄を削除
469 頁（記載要領）	「5. 介護予防サービスを利用するに当たっての利用料等に関する事項」のうち、「利用料等（入居者の負担額）」の「保証金の有無（入居時一時金）」	～ <u>保全措置の内容、償却の有無</u> を記載すること。なお、～	～ <u>保全措置の内容、入居一時金の金額</u> を記載すること。なお、～
468 頁（基本情報）	「5. 介護予防サービスを利用するに当たっての利用料等に関する事項」のうち、「その他の費用」		算定方法を記載する欄を追加
469 頁（記載要領）	「5. 介護予防サービスを利用するに当たっての利用料等に関する事項」のうち、「その他の費用」の「③その他（ ）」「④その他（ ）」「⑤その他（ ）」	～それぞれの費用の額を記載すること。なお、～	～それぞれの費用の額 <u>及びその算定方法</u> を記載すること。なお、～

なお、このほか、次の誤りがございました。お詫びして、訂正させていただきます。

認知症対応型共同生活介護

頁	項目	誤	正
446 頁 (基本情報)	「4. 介護サービスの内容に関する事項」のうち、「介護サービスを提供する事業所、設備等の状況」の「事業所の建物に関する事項」の「貸借 (借地)」	「貸借 (借地)」	「貸借 (借家)」